

平成 29 年度 行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリングの結果

ヒアリング対象項目	見直しの方向性等	判定結果 () 内は判定の詳細	主な提言
<p>① あいち ICT 戦略プラン 2020 の推進 【振興部】</p>	<p>既存の業務システムの庁内クラウドへの統合を促進するなど、更なる IT 経費の軽減・平準化を図る必要があることから、</p> <p>① 外部コンサルタントによる技術的な移行可能性調査を実施し、次期庁内クラウドの当初移行計画へ反映。</p> <p>② 移行可能性調査を毎年度実施し移行計画を見直し。</p> <p>③ 将来のクラウド更新に向けた、パブリッククラウドなどを検討。</p>	<p>【4票】見直しの方向性は妥当 (2票) 更に取組の具体化を進めるべき (2票) 取組をスピードアップすべき</p> <p>【2票】再検討が必要 (2票) 見直しの方向性に新たな視点を加えるべき。</p>	<p><見直しの方向性は妥当></p> <p>○ 庁内クラウドへの統合を進めていくというプランは正しいと思われるので、今後は関係部局への働きかけを強め、より具体化を進めるべき。</p> <p>○ トップダウンというところまではいかなくとも、情報企画課がハブになるための権限について検討すべき。</p> <p><再検討が必要></p> <p>○ 5年から10年先までを考えた検討とプランを策定すべき。</p> <p>○ 既存システムに引っ張られることなく、ゼロベースで検討すべき。</p>
<p>② 公共施設等総合管理計画の推進 (庁舎等) 【総務部】</p>	<p>長寿命化改修に必要な工事費について、経費負担の軽減・平準化に取り組む必要があることから、</p> <p>① 長寿命化に必要な改修によって生じる工事費のピークを平準化。</p> <p>② 施設 (業務) の将来を見据えた、施設の備えるべき機能の観点から長寿命化を図るべき範囲を特定。国・市町村との利用調整。(施設総量の適正化)</p> <p>③ 民間の参入やニーズが見込まれるか、創意工夫の余地があるか等、民間活力の導入の適合性を検討。</p>	<p>【2票】見直しの方向性は妥当 (2票) 取組をスピードアップすべき</p> <p>【4票】再検討が必要 (1票) 現状認識・課題認識を見直すべき (3票) 見直しの方向性に新たな視点を加えるべき</p>	<p><見直しの方向性は妥当></p> <p>○ 前倒しできるものについては、早期に取り組むべき。</p> <p>○ 現在決定している体制やプログラムを着実に進めるべき。</p> <p><再検討が必要></p> <p>○ 限りある予算等を考えると、現状の施設数を維持することの説明材料が乏しい。担当部局の権限を強化した上で、更に施設総量の適正化について検討を進めるべき。</p> <p>○ 目標がないと、プライオリティを詰めていくことが困難なため、総量削減目標を定めるべき。</p>
<p>③ 総合教育センターの研修のあり方 【教育委員会】</p>	<p>老朽化対策を講じても15年程度の耐用年数の建物がある中、施設規模の縮小も視野に入れて、まずは研修の効果的・効率化な実施手法などの見直しを検討する必要があることから、</p> <p>① 新たに策定した「愛知県教員の資質向上に関する指標」を基に研修計画を見直し。</p> <p>② OJTの積極的活用、他の施設の活用、事務の合理化を検討。</p>	<p>【6票】見直しの方向性は妥当 (1票) 引き続き取組をすすめるべき (3票) 更に取組の具体化を進めるべき (1票) 取組をスピードアップすべき (1票) その他</p> <p>【0票】再検討が必要</p>	<p><見直しの方向性は妥当></p> <p>○ 現場で研修を行うことと質の担保の両立をどのように具現化するかを総合教育センターの存在意義と併せて検討すべき。</p> <p>○ 研修所としての機能の区分を明確にし、施設規模の縮小に取り組むべき。</p> <p>○ 研修の成果をどのように評価するのか、また、その結果をどのように効果的なものとしていくのか、工夫すべき。</p>
<p>④ あいち健康の森健康科学総合センターの機能の見直し 【健康福祉部】</p>	<p>あいち健康プラザ見直し基本構想 (平成 29 年 3 月) に沿った認知症予防に重点を置いた事業展開、生活習慣病予防事業の見直し等のあいち健康プラザの機能の見直しを具体化する必要があることから、</p> <p>① 「オレンジタウン構想」の内容も踏まえ、長寿研とも連携し認知症予防を中心とした取組を検討。</p> <p>② あわせて現行の生活習慣病予防事業の内容・規模を見直し、プラザ全体としてスクラップアンドビルドにより事業を見直し。</p>	<p>【4票】見直しの方向性は妥当 (2票) 引き続き取組をすすめるべき (2票) 更に取組の具体化を進めるべき (1票) その他</p> <p>【2票】再検討が必要 (1票) 現状認識・課題認識を見直すべき (1票) 見直しの方向性に新たな視点を加えるべき</p>	<p><見直しの方向性は妥当></p> <p>○ 認知症予防事業の展開は、生活習慣病予防事業で実績のある、医学的手法に特化したものとするのか、地域社会にまで関与するのか更に明確にすべき。</p> <p>○ 現行事業と認知症予防事業のウェイト付けが明確でない。スクラップアンドビルドという言葉で片づけず、人材がどの程度必要かや、成果に関する目標の検討を行い、取組の具体化を進めるべき。</p> <p>○ プラザは長寿社会づくりのメッカとしての機能を発揮すべき。</p> <p><再検討が必要></p> <p>○ プラザという組織があることがプラザの存続理由にならないよう、効果や役割について整理すべき。</p> <p>○ コストだけでなく、見直し案そのものの進捗も評価・モニターしていくべき。</p>